



県政に意見を 審議会等委員を公募します

びあきた
じきんた
あきた県民の
意見箱

応募期間

R2.7.14-8.14

公募審議会の
一覧は裏面です

県では、広く県民の皆さまの意見を県政に反映させるために、審議会等委員を募集しています。
あなたの意見を県政に生かしてみませんか？ 積極的な参加をお待ちしております！

※審議会等とは・・・県の施策や計画について、学識経験者や関係機関、県民の皆さまから公募した委員など
さまざまな立場の方から意見や提言をいただく会議のことです。

共通応募条件

原則秋田県にお住まいの、18歳以上の方。（委員としての任期開始時点）

ただし、①県・市町村議会議員、②公務員、③応募する委員の任期が他に就任する委員（予定含む）の任期と重複する方は除きます。

（注）審議会等によって独自の応募条件が追加されている場合があります。一覧を御確認ください。

応募方法

- ◇応募期間 令和2年7月14日（火）～8月14日（金）＜当日消印有効＞
- ◇応募書類 応募申込書及び必要書類（作文等）
- ◇応募方法 郵送又は電子申請※のいずれかで御応募ください。
- ◇応募先 秋田県総務部総務課
- ◇選考結果 9月中旬までに郵送でお知らせいたします。
- ◇その他 応募はお一人につき1つの審議会等までとします。



※電子申請専用ページQRコード

※電子申請用 URL：https://s-kantan.jp/pref-akita-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1206

または、「秋田県 共同公募」で検索し、電子申請用ページにアクセスしてください。

応募



受付

（総務課）



審査

（各担当課）



選考結果の通知

（9月中旬頃・郵送）

委員の任命

書類提出先・共同公募に関するお問合せ先

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1

秋田県 総務部総務課 企画・行政改革班

【審議会等共同公募担当】

電話 018-860-1054

メールアドレス Soumuka@pref.akita.lg.jp



©2015秋田県人だっチャ

審議会等の内容については、一覧の「☎」マークの電話番号に直接お問い合わせください

秋 田 県

公募を実施する審議会等一覧

秋田県固定資産評価審議会 (担当：税務課 ☎018-860-1153) 固定資産の評価に関し、知事から意見を求められたものについて、調査・審議を行います。 ■応募条件等 ○ 県内に5年以上居住している方 (基準日 R2.12.1) ○ 土地及び家屋の評価に関する業務に5年以上従事した経験を有する方 ○ 県内の固定資産需給動向に精通している方	募集人数：1名 / 任期：R2.12.1～R5.11.30 年間開催予定回数・場所：1～2回・秋田市山王（未開催年あり） ■選考方法 ○ 申込理由書（800字程度） ○ 面接（秋田市山王で実施予定） *面接は行わない場合もあります。 *応募申込書には、土地及び家屋の評価に関する従事経験、並びに県民となった年月日を記載してください。
秋田県都市計画審議会 (担当：都市計画課 ☎018-860-2441) 都市計画に関する事項(都市計画区域マスタープラン、都市計画施設(道路等)の決定・変更ほか)を調査・審議します。 ■応募条件等 まちづくり分野での活動実績を有する方	募集人数：2名 / 任期：R2.10.1～R4.9.30 年間開催予定回数・場所：2回程度・秋田市山王 ■選考方法 ○ 書類審査 (まちづくり分野での活動実績に関わる資料の提出) ○ 書類審査による選考後面接
秋田県障害者施策推進審議会 (担当：障害福祉課 ☎018-860-1331) 障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査・審議します。	募集人数：2名 / 任期：R3.3.1～R5.2.28 年間開催予定回数・場所：1回・秋田市山王 ■選考方法 作文（800字程度） 「障害の有無に関わらず誰もが幸せに暮らすために」
秋田県医療審議会 (担当：医療政策課 ☎018-860-1401) 医療提供体制の確保に関する重要事項について、調査・審議します。 ■応募条件等 医療を受ける被保険者の方	募集人数：1名 / 任期：R3.1.16～R5.1.15 年間開催予定回数・場所：1～2回・秋田市山王 ■選考方法 ○ 作文（800字程度） 「秋田県の医療について」 ○ 面接（作文による選考後・秋田市山王で実施予定）
秋田県健康づくり審議会 心の健康づくり推進分科会 (担当：保健・疾病対策課 ☎018-860-1422) 県健康づくり審議会の専門委員会として、心の健康づくり、自殺予防対策の推進、自殺対策計画の進捗状況等について調査・審議します。	募集人数：1名 / 任期：R2.10.1～R4.6.30 年間開催予定回数・場所：1回程度・秋田市山王 ■選考方法 面接（秋田市山王で実施予定）
秋田県犯罪被害者等支援推進会議 (担当：県民生活課 ☎018-860-1522) 秋田県犯罪被害者等支援基本計画及び犯罪被害者等支援の推進に関する検討や提言を行います。	募集人数：1名 / 任期：R2.10.1～R3.3.31 年間開催予定回数・場所：3回(任期内2回)・秋田市山王 ■選考方法 作文(800字程度) 「犯罪被害者等支援について考えていること」
秋田県消費生活審議会 (担当：県民生活課 ☎018-860-1517) 県民の消費生活の安定・向上に関する重要事項の調査審議や、消費者等からの苦情に関するあっせん・調停等を行います。	募集人数：1名 / 任期：R2.11.1～R4.10.31 年間開催予定回数・場所：1回程度・秋田市山王 ■選考方法 作文（800字程度） *次のテーマのうちどちらか一つを選んでください。 「高齢者の消費者被害の未然防止について」 「若年者の消費者被害の未然防止について」

指定管理者の候補者選定委員会

公の施設を所管する部ごとに、指定管理者*（候補者）を選定します。

※指定管理者とは…公の施設の管理・運営を代行するため、県より指定されている団体のことです。

指定管理者の選定に当たり利害関係を有しない方が、公募委員の対象となります。

あきた未来創造部 (担当：地域づくり推進課 ☎018-860-1245)	募集人数：1名 / 任期：R2.10.1～R3.3.31 年間開催予定回数・場所：1～2回・秋田市山王(R2.10 開催予定)
■対象施設 北部男女共同参画センター、南部男女共同参画センター ゆとり生活創造センター	■応募条件等 対象施設のいずれかを利用している方 ■選考方法 作文（800字程度） 「公的施設のサービスのあり方について」
観光文化スポーツ部 (担当：観光戦略課 ☎018-860-1461)	募集人数：2名 / 任期：R2.10.1～R3.3.31 年間開催予定回数・場所：2～3回・秋田市山王(R2.10 開催予定)
■対象施設 総合生活文化会館、県立体育館、向浜スポーツゾーン、 新屋運動広場、総合射撃場、田沢湖スポーツセンター	■選考方法 作文（800字程度） 「文化・スポーツ施設の利活用について」
健康福祉部 (担当：福祉政策課 ☎018-860-1313)	募集人数：1名 / 任期：R2.10.1(予定)～R3.3.31 年間開催予定回数・場所：1～2回・秋田市山王
■対象施設 社会福祉会館、陽光園、老人福祉総合エリア(北部・ 中央地区・南部)、点字図書館、健康増進交流センター (ユフォーレ)、総合保健センター	■選考方法 作文（800字程度） 「県の福祉施設や健康増進施設に期待すること」
生活環境部 (担当：県民生活課 ☎018-860-1513)	募集人数：2名 / 任期：R2.10.1(予定)～R3.3.31 年間開催予定回数・場所：2回程度・秋田市山王(R2.10 開催予定)
■対象施設 祇川山荘、鉾立山荘、鉾立ビジターセンター、素波 里ふるさと自然公園センター、玉川温泉ビジターセンタ ー、玉川園地駐車場、奥森吉青少年野外活動基地、環境 保全センター	■応募条件等 県内の自然公園施設等を利用している方 ■選考方法 作文（800字程度） 「県内の自然公園施設等を利用して思うこと」
農林水産部 (担当：農林政策課 ☎018-860-1721)	募集人数：2名 / 任期：R2.10.1(予定)～R3.3.31 年間開催予定回数・場所：1～2回程度・秋田市山王 (第1回はR2.10 開催予定)
■対象施設 農業研修センター(生態系公園)、岩館漁港海岸休憩施 設、森林学習交流館(プラザクリプトン)	■応募条件等 対象施設をよく利用している方 ■選考方法 作文（800字程度） 「県の施設を利用して思うこと、感じたこと」
産業労働部 (担当：産業政策課 ☎018-860-2211)	募集人数：1名 / 任期：R2.10.1～R3.3.31 年間開催予定回数・場所：1～2回・秋田市山王(R2.10 開催予定)
■対象施設 産業振興プラザ、金属鋁業研修技術センター、勤労身 体障害者スポーツセンター	■選考方法 作文（800字程度） 「秋田県の産業政策に期待すること」
建設部 (担当：建設政策課 ☎018-860-2415)	募集人数：1名 / 任期：R2.10.1～R3.3.31 年間開催予定回数・場所：1～2回程度・秋田市山王
■対象施設 県立小泉潟公園、県立中央公園、県立北欧の杜公園、 大館能代空港周辺ふれあい緑地、県営住宅	■選考方法 作文（800字程度） 「公的施設のサービスのあり方について」
教育庁 (担当：生涯学習課 ☎018-860-5181)	募集人数：1名 / 任期：R2.10.1～R4.3.31(予定) 年間開催予定回数・場所：施設ごとに1～2回・秋田市山王
■対象施設 青少年交流センター、自然体験活動センター	■選考方法 作文（800字程度） 「県有の社会教育施設を利用して思うこと」

秋田県審議会等委員応募申込書

希望する 審議会等の名称		
住 所 (連 絡 先)	(〒 —)	
	TEL — — /FAX — —	E-mail :
(ふりがな) 氏 名		
生年月日等	年 月 日 (歳) 男 ・ 女	
職業 (勤務先など)		
略 歴	年月又は期間	内 容
応募の動機		

記入・応募の留意点

- 1 自薦によります。
 - 2 「略歴」欄は、差し支えない範囲でご記入ください。
 - 3 この申込書に、選考上必要とされている書類 (作文等) を添付の上、令和2年8月14日までに秋田県総務部総務課に提出してください。作文等の様式は任意です。
 - 4 提出方法は、郵送 (当日消印有効) 又は電子申請のいずれかになります。
- ※ 応募に際して記載された個人情報は、審議会等委員の選考以外には使用しません。
- ※ 提出いただいた書類 (申込書、作文等) は、返却しません。